

独立行政法人産業技術総合研究所
第4回契約監視委員会 議事概要

1. 日時：平成24年7月27日（金）13：30～16：00
2. 場所：産総研東京本部会議室 経産省別館10階
3. 出席者：加々美委員長、手柴委員、青山委員、大谷委員、内田委員

4. 議題

- (1) 前回委員会議事概要の確認
- (2) 平成23年度契約状況の点検
 - 2ヶ年連続1者応札・応募であった案件
 - 公益法人に対する支出の公表・点検
- (3) その他

5. 議事概要

議題(1) 前回委員会議事概要の確認

前回委員会の議事概要について資料2のとおり承認された。

議題(2) 平成23年度契約状況の点検

- ① 前回に引き続き、2ヶ年連続1者応札・応募であった案件153件中15件（一般競争13件、企画競争2件）の点検を行った結果、了承された。
- ② 公益法人に対する支出の公表・点検案件について、契約による支出13件、契約以外による支出8分類2,850件の点検を行った結果、了承された。

◆2ヶ年連続1者応札・応募であった案件に係る委員からの主な質問は次のとおり。

○1者応札比率が低い他の研究開発独法について、1者応札率を下げるためにどのような工夫をしているのか調査してはどうか。

→1者応札率が低い研究開発独法の調達案件内容の分析をした上で、1者応札低減につながる方法があれば取り入れたい。

→競争入札の1者応札案件の中には、仕様書を受取に来る業者が1者しかなく、過去に不参加となった業者のアンケートを見ても今後の参加は期待できないものもある。そのような場合には、形だけの競争入札になってしまうので、むしろ公募に切り替えることも検討したい。

○それは理解できる。一般論として、何でも競争入札にすればよいというものではない。更に言えば、現行の枠組みでも、入札することによ

り逆に不利になるものについては随意契約も認められる。これまで点検してきた案件の中でも、これに該当しているものがかなりあるのではないか。

- 随意契約件数を低減させるという観点から、例え僅かであっても競争の可能性があるとされる案件は全て一般競争又は公募に附することとしてきた。その結果、1者応札が増えてしまったという面は確かにある。これまでの経験を踏まえて契約案件の内容を精査してまずは公募への移行を検討することとし、その上で、更に随意契約への変更も含め検討していきたい。
- 納入事業者と研究者との関係で注意しなければならないことは不適切なコンタクトであり、コンプライアンスの問題に発展しかねない。このため、代理店が複数者あるにもかかわらず、特定の代理店による1者応札となるケースは極力避けなければいけない。

◆公益法人に対する支出の公表・点検案件について委員からの主な質問は次のとおり。

- 学会参加費については、所内又はユニットにおいて規程があるのか。全て認めているとは思わないが。
- 規程は無いが、各研究ユニット配布予算内においてユニット長が参加の可否について審査している。
- 図書室が学会誌を入手・保管するために法人会員になるケースがあることは理解できるが、個人の学会年会費を公費で支出する場合はあった経緯は何か。
- 学会の役員を依頼された場合や当該学会での発表者が会員に限られている等一定の条件を満たす場合に一人一学会に限って公費からの支出を認めることとしていたが、平成24年度からは個人の学会年会費の支出は認めないこととした。なお、所として必要な学会誌を図書室で保管する場合は法人会員になることとしている。
- 講習会や研修の参加費については経済的な観点もあるが、論文を書くのに役立ったか、留学のときに活かされたか等、受講者にどう活かされているかが重要である。
- 受講者の評判については確認することとする。
- 各種研修・講習会への参加自体は有意義であるが、当該公益法人以外が類似の講座を行っている可能性もある。他の機関で類似の研修等が行っていないか調査し、効果的及び効率的な方法を検討すべきである。

議題(3) その他

- ① 来年度の委員会開催時期については、今年度と同じ6月に開催し、2回

目の評価委員会に報告できる日程を組むこととした。

- ② 第4回委員会の議事概要については、メールで各委員の承認をいただくことでした承された。

以上